

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
総務課	1 市民に信頼され、企画力と実行力のある職員の育成に努めます。	職員研修や職員提案の充実を図るとともに、人事評価の効果的な運用に取り組みます。	職員研修の充実については、市町村アカデミーに4名、市町村職員研修センターの研修事業に158名の派遣を行いました。また、同センターの出前研修事業を活用し、マニュアル作成に係る職員研修を実施し18名が受講しました。さらに市主催の研修としてコンプライアンス研修を全職員を対象に実施し、234名が受講しました。 職員提案の充実については、職員提案制度に4件の応募があり、内1件を優秀提案として認定しました。さらに平成28年度に優秀提案として認定された提案について、西都市職員国内自主研修制度を活用した研修実施・報告、事業案の提示がありました。 人事評価の効果的な運用については、評価結果の処遇面への活用・反映が実施できず、課題として残りました。
	2 姉妹都市交流及び国際交流の充実に取り組みます。	西海市との姉妹都市盟約締結5周年記念事業を実施し、更なる両市の交流を深めます。台湾宜蘭縣羅東鎮との「相互交流協定」を締結し、幅広い分野での交流に取り組みます。	西海市については、双方の広報紙において、観光、歴史、文化等を紹介する連載記事を1年間掲載し周知を図りました。台湾宜蘭縣羅東鎮については、平成29年7月31日に「相互交流協定」の締結を行いました。その結果、羅東鎮観光ツアーの造成、民間団体による商取引の検討等、幅広い分野での交流が始まりました。
	3 公文書管理の仕組みを整理します。	公文書の管理について整理し、庁内統一した対応を確立します。	新庁舎建設にあわせ、公文書管理の検討は行いましたが、仕組みの整理、庁内統一した対応の確立までには至りませんでした。
	4 債権管理に関する基準の整理に努めます。	債権管理条例の制定に向け、各担当課における処理手順（マニュアル）の整理を進めます。	各担当課が保有する債権を整理する必要があるため、処理手順（マニュアル）の策定までには至りませんでした。
	5 積極的な選挙啓発に努めます。	有権者の政治や選挙に対する関心を高めるため、出前授業を行うなど積極的な啓発に努めます。	妻高校1、2年生あわせて300人を対象に、出前授業を実施しました。また、成人式会場においても啓発活動を実施しました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
財政課	1 公共施設等総合管理計画の推進を図ります。	公共施設等総合管理計画をもとに各課ヒアリングを実施するとともに各課等に施設の個別計画策定を促します。	施設所管課を対象にヒアリングを実施し、個別施設計画を平成32年度までに策定するよう意識付けしました。
	2 統一的な基準による地方公会計を導入します。	統一的な基準による財務4表を作成し公表します。	統一的な基準による財務4表を作成し、簡単な説明資料とともに公表しました。
新庁舎建設課	1 新庁舎建設基本構想及び基本計画を策定します。	新庁舎建設基本構想及び基本計画の策定完了を目指します。	平成29年12月に「新庁舎建設基本構想及び基本計画」を策定しました（目標達成）。新庁舎建設検討委員会の検討報告書のほか、市民アンケート調査の結果及び新庁舎建設検討市民懇話会の提言も踏まえ、コンサル委託無しに策定を実施し、成案を得ています。
	1 西都人会議を開催します。	効果的な制度設計を行い、会議を開催します。	公募と推薦により97名の委員を任用し全体会を1回開催しました。また、総合計画の6つの章に応じた分科会を2回開催し次年度へつなげました。
	2 新たなコミュニティバスの運行を開始します。	10月1日より新たな路線・ダイヤによるコミュニティバスの運行を開始します。また、一部地域にデマンド型タクシーを新たに導入します。	地域や運行事業者との調整を重ね運行計画を策定し、10月1日より新たな運行を開始しました。また、一部地域にデマンド型乗合タクシーを新規に導入しました。
総合政策課	3 市内県立高等学校の充実・活性化に取り組みます。	妻高校、西都商業高校への支援に加え、平成30年度開校の新高校に対する支援を創設し、定員充足率90%以上を目指します。	これまでの支援策に加え、新聞への広告掲載やPR映像を作成するなど情報発信を重点的に行うことにより、定員充足率92.9%を達成しました。
	4 ふるさと納税の寄附金を拡充します。	新たな魅力ある謝礼品をさらに増やし、既存のポータルサイトのほか新しいポータルサイトの拡大を図ります。また、広告も新聞ほか電車内、スマホのインフィード等幅広い媒体を介して寄附者に対しふるさと納税のPRを行います。寄附金総額8億円を目標とします。	PR動画をはじめ、新聞ほか電車内など幅広い媒体を介してふるさと納税のPRを実施しました。しかし、総務省通達による返戻率低下の影響が大きかったため、寄附金実績は約6億5千万円となり、目標の8億円には届きませんでした。
	5 魅力ある迅速・的確な広報に取り組みます。	迅速・的確な広報に取り組むとともに、民間活力も導入し、より魅力ある情報発信に努めます。	広報誌の記事の一部を民間に委託した結果、より魅力ある記事編集及び情報発信を実現することができました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
総合政策課	6	定住人口の拡大を図ります。	各種移住相談会に参加し、本市の魅力を広くPRします。お試し滞在助成事業や子育て世帯住宅取得助成事業等を実施し、定住支援に努めます。移住相談会における相談及び個別相談の件数60件、お試し滞在助成事業利用件数5件、子育て世帯住宅取得助成事業等の利用件数計100件、移住実現件数10件を目標とします。	移住相談30件、お試し滞在助成事業1件、子育て世帯住宅取得助成事業102件、移住実現件数15件（55人、うち子ども26人）となり、相談件数は目標以下でしたが、移住実現件数実績は目標を達成しました。
	7	本市の魅力的な情報を県内外に広く拡散します。	『西都市』を広く認知してもらうために、本市の情報資源を県外へ積極的に発信します。PR動画を作成するなど、福岡を中心とした都市部のメディアや広報媒体を活用し、本市の魅力ある情報を広く拡散します。	昨年度に引き続き、本市のふるさと大使であるおかずクラブを起用し、PR動画及びポスターを作成し、福岡博多駅構内にある電光掲示板やYOUTUBEでの配信、また、本市のホームページやリンク先の市関連サイトで拡散させました。
	8	地域情報化の推進に努めます。	山間部における携帯電話不感地域の解消を図るために、平成30年度以降の携帯電話エリア拡大に向けた計画を策定します。	山間部における携帯電話不感地域の解消を図るために、平成30年度に穂北・東米良の5地区をエリア化するため、総務省、県、通信事業者等との協議を行いました。
	9	基幹統計調査を円滑に実施します。	基幹統計調査である就業構造統計調査に関する事務を円滑に実施し、県へ期限内に報告します。	基幹統計調査である就業構造統計調査に関する事務を円滑に実施し、期限内に県へ報告しました。
	10	情報セキュリティ強化対策を推進します。	ネットワークの分離に併せ、これまでのセキュリティ向上対策を踏まえ、より強固な対策について検討し、実施します。	ネットワークの分離に併せ、特定個人情報を含む情報資産の取り扱いを厳格化するなど、セキュリティ向上対策を実施しました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
危機管理課	1 地域住民の安全を確保するため、防災対策の充実を図ります。	広報紙、ホームページなどにより防災啓発を図り、個人と地域の防災意識向上と防災対策強化により地域防災力向上を目指します。	広報誌6月号にて災害に備えましようとの内容で特集ページを掲載し、また、ホームページでは随時防災情報の更新を行い防災啓発を図りました。
		新規設立5団体以上とし、訓練等活動促進を図ります。	11団体新規設立しました。自主防災組織長や未結成公民館長に啓發文書を送付し、啓発に努めました。また、平成30年2月には、県主催の自主防災組織長等研修会が開催され、幅広く参加を呼びかけ結果約180名の参加者を集め、自主防災組織に関する理解を深めました。
		庁内における災害時の役割分担の明確化と職員の適正配置により、防災力強化を目指します。避難所開設運営の適正化を図り、避難行動要支援者の避難体制を確立し、時機を失さない避難情報発令と情報伝達の充実強化を目指します。	職員の参集体制について、見直しを行い、避難所運営の適正化に努めました。また、避難所開設や避難情報発令については、早めの判断を行い、対象者の早期の避難につなげることができました。
市民協働推進課	1	地域づくり協議会を支援し、地域コミュニティ体制確立に取り組みます。	各地域づくり協議会の支援を行うとともに、三納地区「地域計画」の策定を行います。
	2	地域の自主的な懇談会などを通じた行政情報の市民・地域との共有や意見交換を充実させ、市民参画の市政づくりの推進に努めます。	各地域づくり協議会との協働で、市政の情報共有と市民の意見を地域づくり協議会に反映させる「懇談会」の目標参加人数を各開催協議会50名とします。また、審議会等の委員公募や講演会等への市民参加を推進します。
	3	男女共同参画社会の推進に努めます。	男女共同参画の講演会等を開催し、男女共同参画社会の実現を図ります。また、平成29年度は審議会等への女性登用率31%を目標とします。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
市民協働推進課	4 地域における協働事業などへの支援を充実し、市民活動の推進に努めます。	市民活動団体等の支援として市民提案型まちづくり事業の補助（目標5団体）を行うとともに、市民活動支援センターの体制整備推進に取り組めます。	市民活動団体等の支援として市民提案型まちづくり事業の補助の申請は3団体あったが採択されたのは1団体でした。市民協働推進委員会において市民提案型まちづくり事業補助金の審査基準の調査研修を行いました。市民活動支援センターは指定管理者の人員体制が整わず活発な活動につなげられませんでした。
	5 人権啓発の推進を図るため、人権啓発講演会等への支援の推進に努めます	人権啓発講演会等における講師謝金等補助を活用した団体等の支援（目標5団体）を推進します。	人権啓発講演会等における講師謝金等補助を活用し1団体への支援を行ったが目標には届きませんでした。
税務課	1 口座振替の推進、公売の実施、早期滞納整理による収納率の向上	市 税（徴収率）現年：98.5% 過年：27.0% 国保税（徴収率）現年：96.0% 過年：30.0%	市税収納率については現年度分96.72%（3月末現在）、過年度分44.71%となりました。国保税徴収率については現年度分95.48%（3月末現在）、過年度分52.03%となりました。
	2 市県民税の適正・公平な課税の確保	市県民税の適正・公平な課税を行います。eLTAX電子申告の更なる利用率向上に努めます。	法に基づき適正・公平な課税を行い、賦課事務の効率化及びeLTAXの利用促進に努めました。その結果eLTAX電子申告の利用率は、法人市民税については62.3%、給与支払報告書等については59.9%の利用率となりました。
	3 固定資産税の適正な賦課推進	適正な固定資産税の賦課に努めます。納税義務者への丁寧な賦課状況の説明を行います。30年度評価替えに向けて調整を行います。	評価基準に基づき適正な課税を行いました。納税義務者へ分かりやすい課税内容の説明を行いました。30年度評価替えも適正に移行できました。
	4 各種証明書のスムーズな発行	各種証明書がスムーズに発行されるよう努めます。待ち時間が短縮されるようバックアップ体制の充実に努めます。	窓口対応を優先し、スムーズな各種証明書発行を行いました。
商工観光課	1 地域雇用の創出に向けて企業立地を推進します。	新規企業（増設を含む）4社の立地を目指します。	地域雇用の創出に向けて積極的な企業誘致推進活動を展開した結果、新規企業（増設を含む）6社の誘致が結果し目標を上回る達成状況となりました（目標達成率150%）。特に、本市で初となるIT企業2社の新設立地及び本社機能移転（研究施設）1社の新設立地が結果しました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
商工観光課	2	商工業の振興に取り組みます。	市内産業の活性化を図り定住人口の増加を促進するため、住宅新築助成申請件数10件、住宅リフォーム助成申請件数250件の達成を目指しPRに努めます。また、店舗リフォーム助成申請件数10件の達成を目指し、商工業の振興に取り組みます。	住宅新築助成9件（目標達成率90%）及び住宅リフォーム助成199件（同79.6%）、店舗リフォーム助成6件（同60%）を行いました。 ※平成28年度より総合政策課の子育て世帯住宅取得等助成金が開始されたことにより、利用者が減少傾向にあります。
	3	地域活性化や雇用創出のための各種事業に取り組みます。	(1)商店街空き店舗活用推進事業：新規開業店舗5店舗 (2)介護人材育成事業：セミナー受講生のうち就職実現数7名 (3)プレミアム付商品券発行事業：商品券販売率100% (4)創業支援委託事業：実践創業塾受講者10名	(1)商店街空き店舗活用推進事業：3店舗（目標達成率60%） (2)介護人材育成事業：7名（同100%） (3)プレミアム付商品券発行事業：商品券販売率100%（同100%） (4)創業支援委託事業：3名（同30%）※経営計画作成セミナーは別途7名受講
	4	賑わい創出を図るために西都まちづくりシステム構築事業に取り組みます。	(1)西都市地域ポイント制度運用事業：参加者数1,000名 (2)新観光プログラム開発事業：自転車を活用した事業 5事業 (3)まちなか再生事業：マルシェ12回開催	(1)西都市地域ポイント制度運用事業：参加者数2,729名（目標達成率272.9%） (2)新観光プログラム開発事業：5回実施（同100%） (3)まちなか再生事業：12回開催（同100%）
	5	観光客の増加に努めます。	歴史・文化遺産や神話・伝承などの活用、民間イベントへの支援や新たな観光資源の発掘などにより、観光客137万人を目指します。	①平成29年の観光客入込客数は、96万6千人でした（目標達成率70.5%）。 ②平成30年3月末時点でのグリーン・ツーリズム実践者は55人（同91.7%）、農家民泊数は26軒（同92.9%）となりました。また、交流人口としては、日帰り客数は1,174人（同47%）、農家民泊での延宿泊者は1,018人（同92.5%）となっています。フェリーを利用した関西圏からの新規顧客については、誘致活動をさらに行っていき、獲得を目指したいです。 ③福岡市で開催されている物産観光フェアや関西・関東方面で各種イベントに参加し、観光と物産PRを行いました。 ④観光産業地域経済波及効果測定の手法を確立するため、29年度にプレ調査を行いました。30年度には本格実施できるよう、さらに調査・研究を進めます。
	グリーン・ツーリズム実践者を60人に、農家民泊・民泊を28軒に拡大するとともに、本年度の目標交流人口として、日帰り客数2,500人、農家民泊での延宿泊者1,100人を目指します。台湾や国内都市部からの新規顧客の獲得を目指します。			
一般社団法人西都市観光協会と連携しながら、ホームページ、SNS、さいとココなび等を活用した情報発信や大都市圏での観光PRに努めます。				
観光入込客数の算出だけでなく、観光消費額の算定の方策を調査し、よりの確な観光施策の策定に資するものを研究する。				

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
商工観光課	6 逢初川歩行者専用道路第2工区及び桜川歩行者専用道路線の早期完成を目指し、継続して整備に努めます。また、酒元通線外1路線道路改良及び稚児ヶ池地区公園南側広場整備に着手します。	逢初川歩行者専用道路の事業用地取得と一部工事、桜川歩行者専用道路L=70mの整備を継続して行います。また、酒元通線及び稚児ヶ池地区公園南側広場の事業用地取得を行います。	当初予定していた事業用地については、相手方の条件等により一部取得できませんでした。なお、桜川遊歩道については、予定通り整備を行いました。
	7 「記紀の道」などの維持管理に取り組む住民運動を支援し、住民参加型のまちづくりを推進します。	住民参加によるまちづくり活動のさらなる発展を目指して、記紀の道及び中心市街地周辺の住民や市民団体等とワークショップや住民参加イベントを5回行います。	ワークショップは4回の開催（目標達成率80%）にとどまったが、清掃活動や花づくり等の住民支援はできました。
建設課	1 市民の安全性や利便性の向上を図るため、計画路線の早期完成を目指し、計画的で均衡のとれた整備を推進します。	難航している用地・補償交渉を解決し、千田前北代線の交差点改良及び山角矢生町線の拡幅改良の完成を目指します。	山角矢生町線で難航していた用地・補償交渉の一部が解決し、拡幅改良工事を実施しました。また、千田前北代線の交差点改良工事を完了しました。
	2 計画的な事業推進のため、地域住民や地権者等が事業を理解するよう努めます。	新規路線をはじめ、それぞれの路線で十分な事業説明会を実施し、地域住民並びに地権者等が計画設計段階から事業に参画できるよう努めます。	新規路線4路線を始め、継続路線の説明会を各地区で開催しました。このことにより、測量調査への協力、線形案の検討、用地取得困難案件への理解など地元と十分協議しながら計画を進めることができました。
	3 一ツ瀬川の河川改修の早期完成や国道219号の整備促進に向けて、積極的に国・県へ要望します。	宮崎市、西都市、新富町で組織する「一ツ瀬川河川改修事業促進期成同盟会」を通じて、一ツ瀬川河川改修事業の早期完成と予算確保について、宮崎県、国土交通省に要望活動を行います。また、国道219号沿線14市町村で組織する「国道219号整備改良促進期成同盟会」を通じて、整備促進と予算確保について、宮崎県に要望活動を行います。	一ツ瀬川河川改修事業の早期完成と予算確保について、平成29年8月29日に宮崎県、10月19日に九州地方整備局、11月14日に国土交通省（本省）及び県選出国會議員に要望活動を行いました。また、国道219号の整備促進と予算確保について、10月16日に宮崎県に要望活動を行いました。
	4 老朽化した道路施設の緊急的な補修など必要な対策を講じ、市民の安全・安心を図ります。	橋梁長寿命化修繕計画を踏まえ、補修が必要とされた橋梁修繕詳細設計3橋（牛掛橋外2橋）を行うとともに、橋梁補修工事10橋（元山橋外9橋）を行います。また、舗装の個別施設計画を踏まえ、原無田線外2路線の舗装補修を行います。さらに、道路法で規定された橋梁定期点検を149橋実施します。	目標の橋梁修繕詳細設計3橋、橋梁補修工事10橋に加え、桑原2号橋の補修工事を実施することができ、橋梁定期点検も目標の149橋実施できました。舗装補修事業においても原無田線外2路線の補修工事を実施することができました。
	5 林道整備により、林業の生産性向上や森林整備の効率化を図ります。	林道笹々礼線等の舗装工事、長谷・児原線、岩井谷線の法面改良工事のほか、安全施設工事等を実施します。また橋梁長寿命化計画を策定します。	予定の工事は全て実施することができたが、自前による橋梁長寿命化計画については難しい箇所があり、30年度に継続策定中です。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
建築住宅課	1 既存市営住宅の改善工事及び防音工事を行い、入居者が暮らしやすい住宅の整備に努めます。	(1)酒元住宅の住戸改善工事については、平成30年3月に完了します。住戸内バリアフリー化率37%を目標とします。 (2)中原住宅解体工事を平成29年10月までに完了します。 (3)都於郡住宅屋根改修工事を、平成29年8月までに完了します。 (4)三宅住宅屋根防水工事を、平成29年8月までに完了します。 (5)稚児ヶ池住宅屋根防水工事を、平成30年2月までに完了します。 (6)再開発住宅、鹿野田住宅及び宮之下住宅の空調機器機能復旧工事を平成30年3月に完了します。	(1)酒元住宅の住戸改善工事は、平成30年3月に完了しました。住戸内バリアフリー化率は、39%となり目標を達成しました。 (2)～(6)目標どおり工事を完了することができました。
	2 西都市営住宅使用料は、市の歳入及び入居者間の公平性を確保するよう取り組みます。	文書による催告、連帯保証人を交えた納付指導、訴訟による強制退去など、入居者の納付状況に応じた対策を講じ、現年度過年度を合わせた徴収率の目標を、特別会計については89.30%、一般会計については70.80%に設定する。	現年度過年度を合わせた徴収率は、特別会計89.91%、一般会計72.32%となり、目標を達成することができました。
	3 地区住民が正常な集会及び研修が出来る施設の整備に努めます。	集会施設（2館）新築工事は、年度当初より地区との協議を行い、平成29年11月に工事着手し平成30年3月に完了します。	集会施設2館の新築工事は、目標どおり工事を完了しました。
	4 民間木造住宅の耐震化に努めます。	昭和56年以前に建築された、民間木造住宅の耐震化を促進するため、「お知らせ」（年2回発行）や、「西都市ホームページ」への掲載及び、各支所へのパンフレット配布を行い事業の啓発に努めます。	民間木造住宅の耐震化について、「お知らせ」や「西都市ホームページ」への掲載、支所へのパンフレット配布など啓発を行ったが、事業の実施は、耐震診断4件、耐震改修工事1件でした。
	5 受託事業を実施し、公共施設の整備に努めます。	(1)市民体育館トイレ改修工事及び弓道場シャッター改修工事を、平成29年12月に完了します（スポーツ振興課）。 (2)消防機具庫兼詰所新築工事（2棟）を平成29年12月に完了します（消防本部）。	(1)予定どおり完了することができました。 (2)建設地の借地手続きに時間を要した為、工事の着手及び完了が2ヶ月遅れました。
農政課	1 認定農業者等育成支援事業を推進します。	地域農業を支えていく担い手組織の育成を目的とした事業であり、認定農業者等に有効活用していただくよう積極的な周知徹底を図ります。 平成29年度の目標件数・・・15件（平成28年度：11件）	認定農業者連絡協議会やその他の会議において、当事業のメリット・現状等を説明し、平成29年度においては17件（予算執行率約96%）の活用がありました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
農政課	2	物産・観光交流事業を推進します。	物産・観光交流協議会において、各地で観光・物産フェアを開催し、西都の食材や魅力等を県内外にPRします。	県外では、東京都、埼玉県、福岡県での販売促進活動、県内ではMRTグルメコンテストに参加し、JA西都及び生産者の協力のもと西都市の農産物の魅力をPRしました。
	3	農業者の所得安定対策として新技術等にかかる設備・機械等の導入及び施設の老朽化対策を推進します。	農業者の所得安定を図るため、新技術等にかかる設備・機械等の導入の推進や園芸施設の老朽化対策として中古ハウスの活用、既存施設の長寿命化を推進するとともに導入にかかる経費への支援を行います。	認定農業者を中心に事業推進を行い、平成29年度は新技術等に係る設備導入1件、ハウス老朽化対策16件の支援を実施しました。
	4	補助事業等を活用して畜舎の新築等の推進、優良基礎繁殖雌牛導入資金の活用等による繁殖雌牛の増頭を進めます。	繁殖雌牛飼養頭数3,300頭を目標とします。	補助事業等を活用した畜舎の新築等の推進、優良基礎繁殖雌牛導入資金の活用等により繁殖雌牛飼養頭数は平成29年度末で3,401頭となりました。
	5	人・農地プラン作成及び農地中間管理事業の取組を推進します。	集落等単位での説明会や土地改良区、多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の活動地区等を対象とした説明会を実施し、制度説明等を十分におこないながら、人・農地プラン作成及び農地中間管理事業の取組を推進します。	集落・改良区等単位に事業説明会を開催し、人・農地プランについては新たに28地区作成し、農地中間管理事業実施面積が240ha拡大しました。
	6	担い手確保育成のための支援を行います。	担い手確保育成のため、研修生に対する支援員を配置し、また、研修生及び研修生受入側への研修を支援します。	専門部会（担い手就農支援部会）による情報共有及び農家巡回を定期的に行いました。またJAトレーニングハウスが完成し、支援体制が構築できました。2名の新規参入者へ実践研修支援を行いました。
	農地林政課	1	国・県の事業を活用し、鳥獣被害対策に努めます。	平成26年度～平成28年度の有害鳥獣捕獲頭数の平均（イノシシ：197頭、シカ：433頭、サル：102頭、アナグマ：74頭）を上回る捕獲を行います。
2		多面的機能支払交付金事業を推進し、農村地域の共同活動や施設の長寿命化を支援します。	多面的機能支払交付金事業の推進を図り、取組面積の増加を目指します。	取組面積 約5ha増加 (H28：1,835ha, H29：1,840ha)
3		円滑で効率的な地籍調査事業を推進します。	鹿野田Ⅱ調査区の一筆地測量完了を目指します。	一筆地測量完了 (H29 鹿野田Ⅱ地区一筆地測量 1,476筆)

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
生活環境課	1	市民を交通事故から守るため、交通安全意識の高揚を図ります。	交通死亡事故ゼロ日の更新及び事故総量抑止に向け、市民の交通安全意識の高揚を図るために、あらゆる機会を捉えた広報啓発活動を推進します。	各種交通安全運動等における広報啓発、街頭キャンペーンやイベント等でのチラシ、グッズ等による意識啓発等、各種施策を継続的に実施した結果、交通事故発生件数は前年比-48件、負傷者数は-62人となりました。また、死亡事故ゼロ日は、平成29年2月に発生した後、平成29年度は発生していません。
	2	市民の安全・安心を確保するため、地域安全意識の高揚を図ります。	市民の犯罪被害防止のため、青パトによる週2回以上のパトロール活動に取り組みます。特殊詐欺、悪質商法については、各種会合等の機会を捉えた防犯講話による意識啓発を行い、被害防止に努めます。キャンペーン、広報誌等による広報啓発活動を積極的に実施し、地域安全意識の高揚を図ります。	防犯パトロールの実施とともに、高齢者教室等での出前講座やキャンペーン等で、関係機関と連携して啓発活動に取り組んだことで、犯罪件数も昨年度に比べて減少できました。
	3	生活排水等の適正な処理を推進していきます。	合併浄化槽設置目標基数50基を達成するよう啓発活動の推進をしていきます。	啓発活動の推進の結果、平成29年度実績で51基を設置しております。
	4	廃棄物のリサイクル及び適正処理に向けた意識啓発を行い、更なるごみの減量及びリサイクルを推進します。	年間20回以上の市民啓発を市広報誌等を通じて行います。西都児湯クリーンセンタを活用し、環境フェスタを年2回開催します。	広報紙等での啓発は年間36回行いました。環境フェスタを2回開催し、併せて約1,000名の来場者を迎えることができました。
市民課	1	迅速、正確、親切な窓口サービスの提供に取り組みます。	来庁された方への声掛けなど丁寧な対応を心掛け、迅速な対応と正確な処理に努めます。来庁者の声を聴くことを目的に窓口アンケートを実施し、窓口サービスの充実を図ります。また、住民が手軽に個人番号カード申請が行えるようカード申請の支援窓口の設置などに取り組み、個人番号カードの交付率13%を目指し、証明書コンビニ交付の利用拡大に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・個人番号カード（マイナンバーカード）交付率 実績 約13%（12.8%）【目標達成】 ・来庁者や電話による問い合わせにも親切丁寧に対応し、迅速かつ正確な処理を行いました。また、来庁者の声を聴くことを目的に窓口アンケートを実施し、窓口サービスの充実を図りました。 ・個人番号（マイナンバー）カード交付につきましては、平日交付だけでなく、平日のカード受け取りが困難な方のために休日交付を行うなど、住民サービスの向上を図り、交付の拡大を図りました。人口30,471人に対して3,908人に交付しました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
市民課	2 迅速かつ正確な届出処理事務の向上に取り組みます。	各種届出の受付や記載などの業務は3日以内に処理をするよう努めます。また、戸籍等の知識を備えるなど自己のスキルアップに努めたり、近隣はもとより県内市町村との連携を図るなど、これまでの慣習にとらわれない業務の効率化に取り組みます。	各種届出の受付や記載などの業務は平均5日の処理であったが、これは年末年始や休日などの業務以外の日も含むので、おおむね3日以内の処理ができました。県内で行われた戸籍事務の各種研修（初級、中級）に積極的に参加し、また県内市町村や管轄法務局の担当者などと連携を取って、その成果を戸籍業務に生かしました。
	3 年金制度の住民サービスの向上に取り組みます。	職員が、関係機関の会議や研修会で得た情報を共有し、年金制度に対する理解を深めることにより、住民サービスの向上を図ります。また、年金機構、年金事務所と連携し周知を図り、年間4,000人の来庁者対応を目指します。	年金事務所と密に連絡を取り年金受給者や被保険者へ情報提供することで住民サービスの向上が図られました。また、年間12回の高鍋年金事務所からの出張年金相談を通じ年金制度の周知が図られました。研修会等で得た情報を係内で共有し、ミーティングを行い、複雑多岐にわたる年金制度について理解を深めることができました。その結果、住民へのサービスの向上につながることができ、また来庁者対応も4,153人となりました（目標達成率95%）。
	4 各支所との連携の推進に取り組みます。	各支所との窓口業務の平準化を図るために、月1回（年12回）事務連絡会を開催し、情報の共有化と連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・各支所との事務連絡会の開催 実績 毎月1回開催 【目標達成】 ・月1回開催した各支所との事務連絡会や支所パート職員の窓口業務研修の実施など、各支所との情報の共有化と連携推進の取り組みを行いました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
健康管理課	1 市民の健康長寿の延伸に向け、各種検（健）診等健康増進事業、予防接種、母子保健事業等を実施します。また、国民健康保険事業・後期高齢者医療制度においては、特定健診（健康診査）及び保健指導を通して生活習慣病の予防・重症化予防に努め、医療費の抑制を図ります。さらに、介護保険事業の財源確保及び費用負担の公平性を図るため、収納率の向上に努めます。	受診率は、胃がん検診7.5%、大腸がん検診11.0%、子宮がん検診14.6%、乳がん検診10.2%を目指します。 （*平成29年度より受診率算定方法が変更）	がん検診受診率は、胃がん検診以外は目標を達成しました（胃がん検診6.9%、大腸がん検診11.0%、子宮がん検診14.9%、乳がん検診10.9%）。	
		特定健康診査受診率30%、特定保健指導実施率50%を目指します。	特定健診受診率は36.3%（速報値）、特定保健指導実施率は68%の見込みで目標を達成しました。	
		介護保険料収納率（現年度普通徴収分）86.1%を目指します。	収納率88.2%で目標達成済みです。	
		健康診査受診率26%を目指します。	受診率は26.0%で目標を達成しました。	
地域医療対策室	1	地方独立行政法人西都児湯医療センターの安定経営に協力します。	派遣職員と連携し、医師確保対策を中心とした各種施策を行い、西都児湯医療センターが安定した経営が行えるよう支援します。	西都児湯医療センターの安定経営に資することができました。また、常勤医師を1名増員することができました。
	2	地方独立行政法人西都児湯医療センター施設整備基本計画策定を支援します。	県、医療圏内町村、関係医療機関との協議・連携を行い、西都児湯医療センターの施設整備基本計画策定を支援します。	西都児湯医療センターの施設整備基本計画策定については、確定版までには至りませんでした。
	3	市立診療所の安定的な運営に努めます。	指定管理者に委託している東米良、銀鏡、へき地巡回診療所の市立診療所が、東米良地区住民を中心としたへき地医療を担うための医療機関として、その機能を発揮できるよう、医療環境の整備に努めます。	指定管理者と連携し、へき地医療を担うための医療機関として、安定的な医療を提供できました。
スポーツ振興課	1	社会体育施設の整備、充実を図ります。	平成29年度中に清水台総合公園多目的広場C面観客席設置等工事及び西都原運動公園野球場三塁側トイレ等の改修工事を行います。	観客席設置工事及びトイレ等改修工事を完了させました（目標達成率100%）。
	2	各種大会を通して、生涯スポーツの振興と健康の増進、体力の向上を図ります。	カローリング大会を実施します。また、西都原ここのなマラソン大会は参加申込者3,000名を目標とします。	平成29年6月18日に第1回西都市民カローリング大会を実施し248名の参加がありました。このはなマラソン大会は2,901名の参加申込となり3,000名にはわずかに及びませんでした（目標達成率97%）。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
スポーツ振興課	3 スポーツキャンプ・合宿等の延べ参加者数が前年度実績以上となるよう“スポーツランドさいと”づくりを推進します。	体育協会加盟団体及びヤクルトスワローズ等協力部会・Jリーグ等サッカー協力部会を通して各種キャンプ・合宿の誘致活動を行い、前年度の実績（約25,000名）を上回る結果が出せるよう努めます。 また、種目を問わず新規団体（1団体）のキャンプ・合宿誘致に努めます。	キャンプ・合宿の延べ参加人数は21,133名と前年より減少したが新規に3団体を誘致しました（目標達成率85%）。
会計室	1 適正な会計事務に務めます。	年度内に2回（前半1・後半1）開催します。	前半を8月、後半を3月に開催しました。
		現状に応じた見直しを行います。	財政課と調整の上、会計事務の手引きを見直しました。
		担当者の経験や状況に応じた説明を行うとともに、場合によって担当課との調整を行います。	担当者に対し個別に指導・助言を行いました。
		各人の業務の関連性を確認し、共通認識を持ちます。	遅滞なく業務が進められるよう、報告・連絡を密に行いました。
福祉事務所	1 面接相談の充実を図ります。	相談者からの相談に丁寧に対応し、生活保護を含めた適切な助言指導を行います。	面接相談件数は105件で相談実人数は101件でした。延相談件数/実人数の割合は1.03回となり、何回も相談に来られることなく、丁寧に適切な相談対応ができていていると思われます。
	2 地域生活支援事業の充実を図ります。	自立支援協議会の活用と、西都・児湯管内の広域的な連絡提携体制を密にし、地域の相談支援体制の強化と、より充実した障害福祉サービスの提供等、障がい者福祉の推進に努めます。	西都・児湯地域の行政連絡会議を開催したことで、地域における課題の共有ができ、各施策の調整等も行うこともできました。
	3 保育料の徴収率アップを目指します。	納付状況のチェック、督促を行い、保育料現年度分の徴収率98%以上、過年度分の徴収率20%以上を目指します。	年2回の文書による納付勧奨、児童手当や児童扶養手当による納付勧奨を実施しました。過年度優先による納付を促したため、過年度徴収率は37.64%と目標を達成できたが、現年度については97.50%と目標に到達できておらず、更なる取り組みが求められます。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
福祉事務所	4 在宅高齢者支援事業の充実を図ります。	在宅高齢者が住み慣れた地域で自己尊厳を保持し、自らが希望する自立した生活を維持・継続できるように日常生活を支援します。	在宅高齢者からの相談の窓口である地域包括支援センターや居宅事業者と連携し、早急かつ適切な対応に努めました。
	5 窓口業務をはじめ、市民サービスの向上に努めます。	窓口業務をはじめ、各業務において、市民の方に親しみやすい信頼される接遇に努め、クレームのない正確で明るい市民サービスを引き続き目指します。	窓口業務において、市民に優しく分かりやすい丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上に努めました。
	6 子どもの貧困対策に係る基本計画の策定に努めます。	子どもの貧困対策整備計画(仮称)を策定します。	小中学生やその保護者、子どもたちに関わる関係機関の方々からアンケート調査(配布数2,125、有効回答数1,994、回答率93.8%)を実施しました。17名で構成する策定委員会を設置し、「西都市子どもの貧困対策整備計画」が策定完了しました。
上下水道課	1 徴収率向上に向けた給水停止の強化を図ります。	給水停止の強化を図り、徴収率の向上を目指します。	各地区担当者が毎月給水停止を執行したことにより、上水道事業の現年度分の徴収率は89.37%、過年度分91.54%となりました。
	2 水道事業の有収率の向上を目指します。	無収(漏水)水量を減少させ、有収率の向上を目指します。	漏水調査を実施し、漏水箇所を26カ所発見・修理を行ったことなどにより、有収率は上水道区域が86.25%になりました。
	3 下水道事業の水洗化率の向上を目指します。	下水道の水洗化率の向上を目指します(100戸)。	年間接続戸数は、公共下水道事業が88戸、農業集落排水事業が8戸、合計96戸であり、水洗化率は、公共下水道事業が93.8%、農業集落排水事業が76.3%となりました。
	4 簡易水道及び下水道会計を企業会計に移行します。	固定資産台帳の整備を行います。	固定資産台帳の整備を実施しました。
教育政策課	1 学校支援訪問の充実や西都市教育研究センターの機能強化等により、全ての学校で「見える学力」を意識した日常授業改善に取り組みます。	12月に実施する総合学力調査の全ての教科で全国平均以上を目指します。	全校への学校支援訪問や教育研究センターにおける研究成果を各教師へフィードバックしました。成果指標としている総合学力調査では、のべ28種目中17種目(60.7%)が全国平均を上回りました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
教育政策課	2 学級生活の満足度等を図る心理検査「Q-U」の調査結果を活用し、学力向上の基盤となる学級づくりの充実を図ります。	「学校生活満足群」に位置する児童生徒の割合を引き上げ、「学校生活不満足群」に位置する児童生徒の割合を10%以下とします。	年2回の検査を実施し、学校における学級づくりに資することができました。目標となる10%以下に到達したのは、小1～中3までの中で5つの学年のみであったが、小学校においては、第5学年以外のすべての学年で大きな改善傾向が見られ、学級生活に満足している児童が増えています。
	3 学校施設の非構造部材の耐震化を図ります。	小・中学校における吊下げ形照明の落下防止のため、直付け形へ変更するとともにLED照明化を実施し安全・安心な学校施設の整備をすすめます。	7校において照明工事を行い、吊下げ形照明を直付け形へ変更するとともにLED照明化を行いました。非構造部材の耐震化とともに、教室の照度が向上し、学習環境の充実につながりました。今後も予算確保に努め、全教室のLED照明化を推進します。
	4 西都市立学校跡地等については、利用方針に基づき、施設の利活用等に取り組みます。	銀上小学校跡地について、民間運営による施設活用を目指します。その他、解体の方針が決定された施設については、公共施設等管理計画個別計画策定に向けた取組を進めます。	銀上小学校跡地については、利用を希望している地元企業との協議を行ったが、費用等の課題のため、利用計画の変更を余儀なくされ、今後引き続き協議していくこととしました。三財中学校校舎については、来年度から文化財の倉庫として利用する予定です。
	5 学校給食における「食」の安全、「質」の確保に一層努め、食育を推進します。	異物混入や食物アレルギー等の給食に関わる事故の発生を未然に防止するとともに食育の充実を図ります。	異物混入事故や食物アレルギー対応での事故も無く安心・安全な給食の提供ができました。また、地場農産物を取り入れた給食の提供や「食育だより」等の関係資料の配布、更に、関係機関と連携した栄養教諭による出前講座（3校）、食育授業（年間50回以上）、給食指導（各校年2回）を学校で実施し、食育の推進を行いました。
	6 障がいのある児童生徒の学校生活支援対策の充実に努めます。	各学校からの状況及び保護者の意見に応じて適切な介助員の調整及び支援を行います。	児童生徒の実態や学校の実情に応じた弾力的・効率的な運用ができるよう学校生活介助員派遣事業の事業形態を見直しました。年間を通して18人の介助員を学校に派遣し、学校運営や学級づくりに資することができました。
社会教育課	1 生涯学習参加者の増を図ります。	公民館講座・地区館講座の内容充実を図り、生涯学習参加者数2,400名を目標とします。	公民館講座及び地区館講座総講座数37講座、公民館講座・地区館講座生を含む生涯学習参加者総数2,093人（目標達成率87%）。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
社会教育課	2	図書館運営の充実を図ります。	市民の多様なニーズに応えるため図書資料の整備、利用者へのサービス向上に努めます。また、読書人口の拡大を図るため、各種イベントの開催や各種団体への働きかけに努め、貸出冊数98,000冊を目標とします。	市民のリクエストによる図書資料整備等サービス向上に努めました。また、各種団体への団体貸出や、各種イベント等事業の実施により読書人口の拡大に努め、貸出冊数は目標98,000冊を達成しました。
	3	史跡の保存整備に努めます。	日向国分寺跡3筆と日向国府跡6筆の史跡指定地内の公有化を年次的に行い、日向国府跡については、平成28年度までの調査を受け、これらの成果を報告書としてまとめます。また、遺構確認のための発掘調査を並行して行います。また、都於郡城跡につきまちは、法面の保存整備工事370㎡を昨年を引き続き実施します。	日向国分寺跡3筆と日向国府跡6筆の史跡指定地内の公有化は計画通り実施しました。日向国府跡の調査報告については、国の追加指定があったことを踏まえ今後作成することとしました。遺構確認のための発掘調査についても計画通り実施し、都於郡城跡法面保存整備工事についても、ほぼ計画通りの365㎡を実施しました。
	4	芸術鑑賞の機会と活動の場を提供します。	芸術文化を担う人材や団体が育ち、芸術文化活動が活発に行われるよう、指定管理者による文化事業を促進し、指定管理者主催の自主文化事業を11事業、市主催の自主文化事業を2事業実施することを目標とします。	西都市民会館に指定管理者制度を導入し7年目となりました。指定管理者が新たな指定管理者に変わり、2年目の年度でありました。予定した文化事業は、一部内容の変更を行い、指定管理者主催10事業、市主催2事業を実施しました（目標達成率92%）。
	5	青少年教育の充実に努めます。	家庭、学校、地域が一体となって青少年の健全育成に関与し、地域でいきいきと活動する青少年を育むよう努め、関連事業の実施・支援を行い、青少年育成市民大会参加者数350名、リーダー研修参加児童数85名を目標とします。	西都市青少年健全育成市民大会（参加者総数330名）、家庭教育学級（設置数9学級）及び子ども会定例会公開（公開数12子ども会）及びリーダー研修（参加児童総数69名）を実施しました（目標達成率92%）。
	6	伊東満所（マンショ）顕彰事業を推進します。	伊東満所（マンショ）の功績を称え、後世に伝えることを目的に、イベント等を実施し、イベント総参加者数60人以上を目標とします。	伊東満所（マンショ）の記録映像ドキュメンタリー「南蛮文化の漂流」を作成しました。また、平成30年3月22日に「伊東マンショゆかりの地を巡るツアー」を実施し、30名が参加しました。
	7	都於郡城跡ガイダンスセンター建設に向けた取り組みを進めます。	都於郡城跡ガイダンスセンターの建物及び展示の実施設計を基に、建設に向けた計画を進め、建物1棟について年度内の完成を目標とします。	都於郡城跡ガイダンスセンターの建物及び展示の実施設計を基に検討委員会や庁内で検討を行ったが、規模や内容について来年度以降も引き続き検討を行うこととなりました。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況
社会教育課	8 ユネスコ無形文化遺産登録を目指す「銀鏡神楽」等の情報発信を図ります。	「銀鏡神楽」のユネスコ無形文化遺産登録を目指し、神楽シンポジウムの情報発信を行い、参加人数150人以上を目標とします。	平成30年2月24・25日に宮崎市で開催された「九州の神楽シンポジウム」に参加しました。各地区の神楽についての見識を高めるとともに情報発信を行いました。
	9 日本遺産の認定を目指し、文化財の活用に努めます。	日本遺産の募集に際し、商工観光課、関係市町、県と連携を密にしながら、日本遺産応募申請1件以上を目標とします。	西都市、宮崎市、新富町の3市町によるシリアル型で平成30年2月に日本遺産への申請を行いました。（タイトル名：「古代人のモニュメント-大地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観-」）
農業委員会	1 耕作放棄地のうち、農地として活用すべき要活用農地にあつては、自主解消を促すとともに中間管理機構への協議や補助事業を活用した地域の担い手との利用権設定を行います。	担当地区農業委員、農地相談員、関係機関と連携を図り自主解消を促し、中間管理機構や補助事業を活用し利用権設定を前提に4haの耕作放棄地解消を目指します。	耕作放棄地再生事業への取組及び各担当地区の農業委員を中心に関係機関と連携しながら事業を推進し、その後の利用は地域の担い手との間で利用権設定に結びつけることができました。約7.6haの解消実績となりました（目標達成率190%）。
	2 「人・農地プラン」と連携し、中間管理機構等を活用し利用権設定・所有権移転等を行い、地域の担い手へ優良農地を集積します。	農業経営基盤強化促進法や中間管理機構等を活用して、農地の有効活用に向け、140haの優良農地の確保を目指します。	農地中間管理機構への貸し手が増加したため、利用権設定は762件で345ha、所有権移転は75件で28.6ha、合計837件で373.6haであり、新規に265haの優良農地が地域の担い手等へ集積できました（目標達成率189%）。
	3 農業者の老後の安定のため、農業委員、受給者協議会、JA等の関係機関と連携して農業者年金への加入を推進します。	地区の会合へも積極的に参加して、制度への理解を深めていただくなど関係者と協力し、推進月間を定めて加入促進に努め、10名の加入を目指します。	年金推進月間を年2回（10月～11月、2月）と定めて関係機関の協力のもと推進活動を実施しました。対象者が減少しているなかで20名と目標を大きく上回ることができました（目標達成率200%）。
	4 地域の暮らしと経営に役立つ情報の収集に役立てて頂くため全国農業新聞の啓発購読推進を行います。	地域の担い手を中心に新規購読者10名の獲得に努めます。	新規の購読者確保のため、強化期間を設けて推進活動を実施しました。新規購読者は18名であり、目標を達成することができました（目標達成率180%）。
	5 女性の地位向上や世帯員の個人としての地位の確立等の観点から、世帯員が対等の立場で、共同して経営体づくりとその運営に参画するため、家族経営協定の締結を推進します。	5組の家族経営協定の締結を目指し、家族一人ひとりの能力を活かしたパートナーシップ経営の確立を図ります。	農業者年金等、制度と絡めた推進を行った結果、7組の協定締結を行うことができました（目標達成率140%）。

平成29年度 マニフェスト評価表

課等名	目標	目標を達成するための施策	施策の達成状況	
消防本部	1	消防体制の強化に努めます。	(1) 職員の充実強化及び消防施設機材の計画的な整備。 (2) 消防団との連携強化及び環境整備。	(1) 消防学校等における各種教育訓練を実習させました。 (2) 災害時はもとより火災予防活動等、消防団との連携を図り活動しました。また、1分団1部（銀鏡）、4分団2部（清水）詰所の新築整備、1分団3部（吐合）・4部（尾八重）及び5分団1部（長谷）の車両更新を行いました。
	2	救急・救助体制の充実に努めます。	(1) 救急救命士の養成。 (2) 各種資格取得や教育訓練の充実。 (3) 防災救急ヘリやドクターヘリとの連携。	・救急救命士1名及び認定救命士3名（気管挿管1名及び追加講習2名）を養成しました。また、救助等に関する各種資格を取得させ職員の技術の向上を図りました。 ・ドクターヘリ事例検証会等への参加や、防災ヘリとの連携訓練を実施し活動に繋げました。 ・救急法の実績は修了者1,488名となり、応急手当の知識を習得することで救命率の向上に繋がりました。
	3	火災予防の推進に取り組みます。	(1) 住宅用火災警報器の設置促進。 (2) 火災予防啓発活動及び避難訓練等の指導。	・火災予防広報や各事業所における避難訓練の指導、更に住宅用火災警報器の設置を促進し死傷者の未然防止に繋がりました。